第3回 日野市子どもの貧困推進委員会 議事録

■開催日時:平成30年2月5日(月) 午前10時00分~午前11時30分

■開催場所:防災情報センター 災害対策本部室

■参加委員:阿部、福田、加藤、星野、藤浪、本村、山口、小黒、

赤久保、小塩、岡野、高橋、小林(敬称略)

■欠席委員:なし

■事務局:青木、中川、大野、萩原

■コンサルタント: 樋渡、吉川

1. 配布資料

資料①:「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」進行管理表

2. 議事

青木:皆様、おはようございます。

各委員:おはようございます。

青木:定刻になりましたので、第3回日野市子ども貧困推進委員会を始めさせていただきます。本日は大変ご多用の所ご出席を賜りありがとうございます。セーフティネットコールセンターセンター長の青木です。よろしくお願いします。始めにお手元の配布物の確認をお願いします。3点あります。1点目は次第、2点目は資料①「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」進行管理表、3点目は「子どもの貧困対策に関する基本方針」。これは推進委員の方のみですが、本日会議中に閲覧いただく事で配布させていただきます。会議終了後に回収いたしますので、よろしくお願いします。

本日の欠席者はございません。また町内連絡会委員、関係性の深い課の職員も出席して おりますので、ご承知いただきたいと思います。それでは次第に沿って進めていきます。 ここからの進行は阿部さんにお願いします。

阿部:おはようございます。

各委員:おはようございます。

阿部: それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まずは、次第1「施策の進行状況 について」事務局から説明をお願いいたします。 青木:それでは、次第の1「施策の進行状況について」説明させていただきます。始めに資 料1の1ページ1枚目。基本方針の進行管理については、21 の施策項目ごとに取組状 況等を確認することによって行ってまいります。 皆さんにここで、委員の方については 基本方針の冊子の47ページを開いていただきたいと思います。こちらは目指すべき姿、 基本的な目標の施策体系図です。ここで基本方針の構成を改めてご確認いただきたい と思います。基本方針の中では、目指すべき姿、すべての子ども達が夢と希望を持って 成長していける地域を目指します。これを実現するために5つの基本的方向性を設定 しております。この目標を具体的にどのように達成するのか。このどのように、の部分 を施策項目として 21 項目、設定しております。また施策項目ごとにさらに具体的に、 何をどこがやるのかを、その事業の担当課として位置付けております。事業については、 基本方針冊子の 53 ページから 58 ページにかけて記載をしております。ここで、再び 資料1に戻っていただきたいと思います。本日進行状況を説明するに当たって、施策項 目ごとの進捗状況について判断基準を決めさせて頂きました。1ページの最上段の部 分をご覧ください。施策項目の中で、全ての事業において取組を実施した場合は「実施」、 半数以上の事業で取組を実施または一部の事業に未実施があった場合は「概ね実施」、 すべての事業が未実施の場合は「未着手」としました。ちなみに今回「未着手」は一つ もございませんでした。それでは基本的方向性を元に、施策項目の進捗状況をご説明さ せていただきます。本日は時間に限りがありますので、説明については主なものをご説 明します。

始めに、基本的方向性1「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます」については、5つの施策項目があります。施策項目の1「子どもたちの心を支える環境の充実」。進捗状況は「概ね実施」。施策項目1の中の具体的な事業が3つ一番左列にあり、各列の番号が右の番号に連動しています。最終年度(平成33年度)の目標は基本方針の終了時点の目標です。平成29年度の目標は今年度各事業の目標です。これは年度当初の各課の調査で把握しているもので、前回の委員会で委員の皆様にも確認していただいている内容です。真ん中から右の3列が今回各課に調査をして新たに確認しているものです。各事業の内容を整理して施策項目の平成29年度の取組状況、その中で見えてきた課題、最後に平成30年度への対応として示したものです。

施策項目1「子どもたちの心を支える環境の充実」について、平成29年度の取組み状況「スクールカウンセラーは小・中学校全校に配置し相談体制の充実に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーによる支援活動は、週4日4名体制で開始された。

但し、コミュニティ・スクールについては、導入に至っていない。」となっております。 見えてきた課題は、「スクールソーシャルワーカーについては、役割の明確化とともに、 業務の理解と周知を広める必要がある。コミュニティ・スクールについては地域人材の 確保が課題である。」となっております。平成30年度への対応は「学校、スクールカウ ンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携体制とともに、福祉関係機関や家庭との 繋がりを強化する。また、コミュニティ・スクールは平成 34 年度までに順次導入を進める。」となっております。

続きまして、施策項目 2 「生活環境に配慮した学習支援」について、平成 29 年度の取組状況ですが、「放課後学習支援や特別支援教室、リソースルームでの指導も開始され、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業も 4 ヵ所で実施されている。また、放課後学習支援は 3 校、家庭訪問は小学校全校で実施されている。但し、教員の負担軽減のための「部活動指導員」の導入は実施できていない。」であり、見えてきた課題は、「放課後学習支援の実施校の拡大や特別支援教室、リソースルーム等の市内全学校への早急な設置が必要である。また、発達障害等の子どもへの効果的な指導方法の確立や、ボランティア集結のためのコーディネータの存在が不可欠である。」となっております。平成 30 年度への対応は、「放課後学習支援の実施校拡大と特別支援教室・リソースルームの設置を推進する。また、これまでの実績から課題を検証し、今後のあり方について検討を進める。」でございます。

続きまして、2ページ下段、施策項目5「学習意欲の経済的な面からの支援」について、 事業内容は奨学金制度に特化しており、効果を検証し、拡充について検討するものです。 平成29年度の取組状況は、「奨学金支給者に対し、実態やニーズに関するアンケート調 査の実施に向けた準備に取り組んだ。」となっております。見えてきた課題は、「日野市 の制度は、申請者の成績を考慮しないため、奨学金というより、セーフティネット的な 面が強い。」、平成30年度への対応は、「アンケート調査結果や国、都、多摩地域の各市 の動きも踏まえ、奨学金制度のあり方について検討する。」となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。基本的方向性2「安心して生活できる環境を整え、生活環境の改善を図ります」の部分でございます。主なものとして施策項目2「健診結果等による気づきと情報共有による支援」があります。ここの進捗状況は「実施」となっています。平成29年度の取組状況は、「むし歯のある子どもやハイリスク児の歯科検診を実施している。また、日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡会議を開催し、関係機関の情報共有等に努めている。さらに、市民向けの講座、講演会、HPや広報における情報提供を行っている。」となっております。見えてきた課題は、「効果的支援方法のための、むし歯のある子とハイリスク児の関係性のデータ収集・分析が必要である。DVに関する若者層への周知強化が必要である。」であり、平成30年度への対応は、「検診に関する情報提供の充実とともに、検診結果が学校に伝わる仕組みづくりを検討する。また、若者層への暴力防止のために、中学生を対象にした出前講座の実施等、意識啓発を促進する。」となっております。

続きまして、施策項目 4「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」の進捗状況は「概ね実施」となっています。平成 29 年度の取組状況は、「学童クラブ、スーパーひのっち「なつひの」で、時間、対象者、実施場所の拡大、併せて今後の拡大に向けた調整が図られた。また、児童館での高校生向け事業内容の検討や、子どもの居場所としての公園、

さらには親も含めた居場所づくりとしての子育でサークル交流会の開催や訪問支援を行っている。」となっております。見えてきた課題は、「育成時間のさらなる拡大には職員確保が課題である。また『なつひの』の拡大には、従事者確保に向けた PTA との協力体制や、使用教室の確保等、学校・教育委員会との協議等が必要である。特別支援教室等においては、個に応じた内容等の充実が必要となる。公園活用には地域住民との連携が必要である。」です。平成30年度への対応は、「民間活力を導入しながら段階的に拡大していく。ステップ教室は市内全小・中学校に設置する。児童館では中高生と子どもの共有の仕組みづくりを検討する。公園の整備に当たっては地域との連携を推進する。」となっております。

施策項目 5 「若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施」進捗状況は「概ね実施」となっています。平成 29 年度の取組状況は「雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置ついては、検討の結果、現状では難しいと判断した。若者に対する就労支援については、庁内 P T による協議やハローワーク八王子との連携強化に取り組んできた。

また、子育て支援センターの役割・機能に関する検討委員会を開催している。」で、見えてきた課題は、「雇用・就労については既存の体制の中で対応せざるを得ない。若者や生活困窮者への就労支援では、関係機関との連携を強化し、情報提供の強化やニーズの掘り起こしが必要となる。」です。平成30年度への対応は、「雇用・就労に関して庁内で組織改正を検討する中で、適宜情報収集や必要の把握に努める。また、地域内の就労支援機関との連携強化や、生活保護制度と一体となった取組を検討する。ひとり親への就労支援については、アンケート調査を実施する。」となっております。

続きまして、資料の5ページ、基本的方向性3「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」の部分でございます。施策項目1「公的制度による適正な支援」進捗状況は「概ね実施」となっています。平成29年度の取組状況は、「自立支援プログラムについてはケースワーカーの個人目標に事業推進を設定するとともに、就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぎ、ハローワークと連携した。また、保護者負担の軽減を図るため、入所児童保護者への補助を、定額から所得階層別補助に変更したことを周知し、申請書提出の受付と補助金交付を開始した。さらに、就学援助の拡大として『新入学学用品費』の支給に関する申請受付を行った。」となっており、見えてきた課題は、

「対象者のきめ細かい情報やニーズの把握による支援体制の検討が必要である。新入 学学用品費の支給には相当な手間を要する。」で、平成30年度への対応は、「生活保護 業務実施方針における学習支援プログラム重点事項取組の位置付けを引き続き行う。 保護者に対する負担軽減に今後とも継続的に取り組む。」となっております。

続きまして、施策項目 2「子どもに係る医療費の支援」について。進捗状況は「実施」。 平成 29 年度の取組状況は、「制度見直しを議会に諮り、制度改正ができた。それを踏ま え、医療機関に通知するとともに、対象者(11,000 人)への周知と医療証の発送を行 った。」です。見えてきた課題は、「所得制限は存在しているため、所得制限内の世帯(自 己負担が 0円) と所得制限超過の世帯 (自己負担が 3割) の格差が広がった。」であり、 平成 30 年度への対応は、「義務教育就学時の一部負担金無料の継続により、子どもに係る経済的な負担の軽減を図る。」です。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。基本的方向性4「子育て家庭の悩みへの 支援強化と生活の質の向上に取り組みます」の部分についてです。施策項目1「子育て に関する親の精神的な不安の解消」について。進捗状況は「概ね実施」となっています。 平成 29 年度の取組状況は、「妊娠中及び出産後の赤ちゃん訪問を対象者全てに実施し た。生活習慣や社会的ルールを学ぶための家庭教育学級講演会を開催した。また、校長 会・副校長会で子育てに関する講座の情報提供等をした。『知っ得ハンドブック 2017』 の発行や『ぽけっとナビ』の記事掲載等、子育て情報の発信を行った。ファミリー・サ ポートセンターへの会員登録を増やすため、3・4 カ月健診会場等での説明登録会を実 施した。」となっております。見えてきた課題は、「出産後、実家で生活する母子支援の ための他自治体との連携が必要となる。PTA に委託している家庭教育事業については、 PTA 役員が実施しやすい体制づくりが必要である。『知っ得ハンドブック』等の子育て 情報の周知促進が必要である。ファミリー・サポートの会員宅において、子どもに関す る支援以外の支援も増えている。」で、平成30年度への対応は、「現在の支援事業の継 続実施とともに、「産前産後ケア事業の利用者アンケート調査」を実施し、よりニーズ 沿った事業の内容を検討する。PTA との連携事業においては、家庭教育において必要と される課題を把握しつつ各事業を進める。ファミリー・サポートセンターのアドバイザ ーや支援会員のスキルアップに必要な研修会等への積極的な参加を促す。」となってお ります。

続きまして、資料の8ページ、施策項目3「生活困窮者への住宅支援の強化」です。平成29年度の取組状況は、「国が創設した住宅セーフティネット制度の活用の為、空き家の活用も含め居住支援協議会で検討を重ねている。また、離婚直後等のひとり親への住宅支援に関する相談や制度案内を実施している。」であり、見えてきた課題は、「住宅セーフティネット制度への登録住宅が本市では現在は無し。使用期限のある住宅支援においては、自立に向けスムーズに支援が進むよう経済的支援も組み合わせた支援計画が必要である。」となっております。平成30年度への対応は、「住宅相談が行える体制を整備するともに、登録住宅への周知活動を強化する。自立へのイメージをしやすいように、家計相談支援等、一体的に支援できる体制整備を行う。」です。

続きまして、資料の9ページをご覧いただきたいと思います。最後の基本的方向性5 「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」の部分でございます。施策項目1「支援を要する子どもの情報集約と連携」平成29年度の取組状況は、「子育て世代包括支援センターの開設に当たり、庁内検討委員会を立ち上げ、基本構想案を作成した。」となっております。見えてきた課題は、「妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口体制が必要である。また、中学校卒業後の子どもや高校退学者、引きこもりの子ど もに対する具体策の検討が必要である。」であり、平成30年度への対応は、「子育て世代包括支援センター立ち上げ準備に向けた、関係各課との調整・協議に取り組む。」です。

施策項目 2「全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発」について。進捗状況は「実施」となっています。平成 29 年度の取組状況は、「全ての子どもへの情報提供についての教育委員会との協議や、市民等を対象に子どもの貧困に関するシンポジウムを開催し、周知啓発に努めた。また『知っ得ハンドブック 2017』の発行や日野市 HP での『ぽけっとナビ』の記事掲載による子育で情報の発進に努めた。」となっており、見えてきた課題は、「「知っ得ハンドブック 2017」や「ぽけっとナビ」の周知がさらに必要であると感じている。」となっております。平成 30 年度への対応は、「教育委員会との検討や市の子どもの貧困に関する取組の発信を継続する。子育で情報の発信については、バスの中吊り活用等、新たな周知方法について検討する。」です。

最後に、施策項目 4 「関係職員の気づきを促す研修の実施」でございます。平成 29 年度の取組状況は、「管理職に対する研修や、基本方針の進行管理担当課との協議や研修を実施した。また、校長会、副校長会で子どもの貧困に関する実態調査の結果を共有した。」で、見えてきた課題は、「職員への意識づけの為の研修内容の工夫や、各種研修の効果を高めるため、受講者の重複を無くす工夫が必要である。」となっております。平成 30 年度への対応は、「職員への研修は、手法や対象などを協議しながら継続して実施する。」でございます。

次第1の施策の進行状況についての説明は以上でございます。

阿部: ありがとうございました。次第1についてご意見・ご質問ございます方、どなたでも 結構ですので、ご発言お願いいたします。まずは資料を見るお時間が必要かとも思いま すが、いかがでしょうか。

山口:1ページにあります「生活環境に配慮した学習支援」ということで、フードバンク TAMA は来年5月に無料塾を立ち上げる方向に取組を始めている。立川にある育て上げ ネットと連携しながら、なんとか形にしたいという事で基本的な活動方針として無料 塾を立ち上げる計画をしている。一応、情報の提供です。

阿部:ご回答の必要はありますか。

山口:いや、ただそういう状況だという事を申し述べただけです。

藤浪:質問ですが、放課後学習支援が日野市で行われているという事ですが、具体的な状況、 例えば募集定員を上回っていて困っている、募集してすごくニーズはあるが受け入れ 態勢が整っていないとか、思ったより意外と来ていないなど、もう少し詳しく教えて欲しい。それから、全ての事に通じるが、やはりここに書いてある施策に魂を入れるのは、一人一人の職員や市民の心掛けの態度や気持ちが大きく関わってくると思う。どんなに素晴らしい制度を作っても、そこにいる人がどういう気持ちで業務に当たるかが、支援される側の心が変わるという事が私自身すごく感じている。自分の何気ない一言で相手が傷ついて、もう嫌だと思ったりするので、私自身も反省する事が多い。最後の「関係職員の気づきを促す研修の実施」について、色々な良いお話を聞いて勉強しても、その気づきは一瞬で終ってしまって、3日後にはすぐ忘れてしまう事が私自身も多くて、それをどのように自分の中の信念と結び付けて定着させていくかが、とても大きな課題だと思っています。気づきの先にあるもの、日野市の子ども貧困対策に関して自分の事として捉えていく研修を、今後期待しているので、是非そこに力を入れていただきたいと思っています。それから全ての子どもに届く情報発信をお願いします。

基本的方向性5の施策項目2にありますが、実際子育で中のお母さんたちと接して、「知っ得ハンドブック」や「ぽけっとナビ」を活用しているお母さんは、なかなか出会いません。私の周りにいるお母さんだけかもしれませんが。しかし実際にうちの団体にも「知っ得ハンドブック」は沢山送られてくるが、どうぞ持って行ってくださいと言っても、なかなか手に取る人がいない。そもそもの作り方として、当事者に聞く事が大事だと思います。私自身もNPOをやっていて、行き詰った時に、これ必要なんだけどどうしたらいいのかな、と思った時には、とにかく当事者に聞いてみるという事を一番大事にしています。受ける側がどう受け取るか。ぜひ子育て世代へ直接ヒアリングをしたり、当事者が施策に関わったり、自分達が本当に必要な情報が何かという事に関わってもらう事がとても大事だと思っています。当事者が主体的に、一つの事業に関わる事で、何か変わる事があるかと思いますので、是非ご検討頂きたいと思います。

阿部: ありがとうございます。質問の内容については、1つ目が、学習支援の具体的な状況。 2つ目が、研修のあり方についてもう少し詳しくという事。3つ目が周知の方法として、 パンフレット等いろいろ作っているがそれが活用されていない状況であれば、その内 容や配布方法や様式をもう少し検討する必要があるというご意見でした。レスポンス なさいますか。

青木:1点目の放課後学習支援の状況については、事務局でも詳しく把握していない部分も ございます。教育委員会関連の委員さんに、わかる範囲でコメント頂きたい。

岡野:教育部長です。よろしくお願いします。資料の基本的方向性1の施策項目2の④「地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大」があります。各小中学校で授業に理解できない子の対応というのは個別にやっている所もあると思います。貧困対策において

は、学校の先生に直接という事ではなくて、地域の資源を活用して子ども達の学習の支援をしていこうという取組の中で、平成29年度の取組状況をみると、放課後学習支援は3校と記載があります。大坂上中学校、滝合小、日野第三中学校で29年度やっております。その中で大坂上中学校については、貧困対策の前から取組を実施しております。大坂上中学校の高橋校長がいらっしゃっていますので、実際の学校の中での実態のお話をいただいて、回答に代えさせていただきたいのでお願いします。

高橋:全体の中で、先ほど質問でもあったように、いわゆる必要とされている人達のニーズが充足されているのかという質問があったと思います。実際の事例として、希望者が多くて必要な支援が受けられないという事は、大坂上中学校ではございません。むしろ少し余裕がある形になっています。今後、必要とする生徒さんが増えた時に、それを受け入れるキャパシティがあるかについては、教育部長がおっしゃっていたように地域ティーチャーの活用がございますので、そこの人材確保がポイントとなります。私のところでは、地域の方も含めて7名おります。実際、地域の方はそのうち4名、その方が放課後子ども達の学習支援に携わっていただいております。学事的な効果としては、その地域の方が、子どもの方から挨拶されたなど、成長の過程を見守れる、関わる事ができるのがとても嬉しいという声を聞いております。今のところ、数的には充足していますが、今後拡大となるとその受け皿となる地域の人達の確保が、課題だと思っております。人の確保をどうするかが、細かなケアにつながるという事が今後のポイントとなると思います。以上です。

阿部:その他の方いかがでしょうか。

青木: 3点ご質問いただいたうちの2点目の職員の研修についてですが、いろいろ内容を企画する中で、定着化も頭に入れてトータル的に検討していきたいと思っております。 3点目のご質問については、担当の子ども家庭センター長がいらっしゃいますので、コメントをお願いしたいと思います。

堀辺:おはようございます。子ども家庭支援センターです。情報発信のハンドブックについてご指摘をいただきました。「知っ得ハンドブック」については、母子手帳を交付する時に母子手帳と一緒に皆さんにお配りしておりますが、確かに見づらいというご指摘も受けております。私達は、なるべく多くの情報を盛り込めばよいかと思い、これ一冊を見ていただければ、大方わかるというものにしたためている所ですが、今のご指摘を受けまして、また内部で検討したいと思います。ありがとうございます。

阿部:他、ございますでしょうか。

- 加藤: 3ページの「安心して生活できる環境を整え、生活環境の改善を図ります」のところですが、食育について質問させて頂きます。母親に対する食育の啓発については、どのようになっていますか。母親の食事に対する価値観が、次の世代につながっていくという事を感じています。例えば、児童相談所等に行って出会うお子さん達ですが、ファミレスやそういった事で美味しく食事ができる、それによって親から愛情を与えられている、という感想を漏らしているお子さんと出会う事があります。お母さん方への啓発はどのようになされているのかについて質問をさせて頂きます。
- 山崎:健康課長の山崎でございます。食育推進会議の事務局を行っておりますので、今のご質問にご回答させていただきたいと思います。食育推進計画においては、家庭における食育の推進を掲げて推進してきています。今ご質問があった保護者へ対する食育の推進という事に関しては、乳児期については健康課で、離乳食教室、1歳6か月健診、3歳児健診などでの栄養士が入った相談や、個別の対応も行ってきております。また、チラシの配布などで周知活動を行っている状況です。また学童期に入りますと、学校の地区で、食育普及という事でそれぞれのプログラムで行っています。これからは保護者に対してアプローチしていこうと体制を作ってきているところです。具体的にはまだ全校で展開出来ていると言う事は聞いておりませんが、そのような形でやって行きたいと思っております。
- 加藤: ありがとうございました。要支援家庭については、どのように今後お考えでしょうか。 要支援家庭のお子様、お母様は、そもそも6か月健診等に現れない親御さんが、その後 の要支援家庭につながることが多いという事も分かっていると思っております。その 辺の施策については、どのようにお考えかご回答お願いいたします。
- 山崎:山崎です。妊婦の頃から面接を行いまして、ハイリスクのご家庭についてはこちらで情報を掴むようにしております。また全戸訪問、新生児訪問も出産後28日以内を目指してやってきており、要支援家庭を洗い出し、キャッチアップした上で子ども家庭支援センターさんと連携しながらサポートする体制を取ってきているところでございます。食に関しても同じように、そのような視点で動いております。以上でございます。
- 堀辺:子ども家庭支援センターです。今、健康課長の方からお話がありましたが、保健師さんの方で、ここは心配だというご家庭については、保健師から子ども家庭支援センターに連絡がきます。私どもケースワーカーが、保健師と一緒に訪問やご連絡をしてお母さんと子どもに会います。健診に来なかったご家庭は、なかなかお会いする事が難しいですが、そこは根気強くなんとかご訪問して母親とお子さんに必ず会います。会ってそこ

でお子さんの様子を見たり、お母さんのお話を聞いて何度か話をしている中で関係を作って、その中で徐々に離乳食についてや、食べさせるべきものについて、お母さんを否定しない様な形で食事の大切さを少しずつお話して理解してもらうようにしています。なかなか一度に多くの事をお話しても、お母さんにはお母さんのお考えがあるので、お母さんの気持ちを汲みながら上手にお話をして、食事の大切さ、親子の関係は食事から作るという事を伝えています。以上です。

阿部: ありがとうございました。私からも質問させていただいてもよろしいでしょうか。まず、全体に関わるところでありますが、非常に緻密な目標・計画を立てていらっしゃって、それ自体はとても素晴らしい事だと思います。また幾つかの事業については、かなり大きな進展があり、それは非常に評価できる事だと思います。医療費の件などがそうです。

ただ、平成29年度の目標が細かく書かれている割には、取組状況が簡単に書かれてい て、その後の30年度への対応も簡単に書かれているので、これはどうなるのだろうと 思うところが幾つかありました。例えば、3ページの食育の話と、食の確保の話ですが、 29 年度の目標はかなり具体的に書かれているが、取組状況のところでは、「また、子ど も食堂、フードドライブ、学校での軽食の無料提供等、食習慣の改善に向けた取組を推 進している。」と書かれているだけなので、これはどうなったのか分からない状況にあ ると思います。おそらく庁内では把握されていると思いますので、そういった所も市民 にも見える形にして頂きたい。見えてきた課題、その次に30年度への対応で「連携・ 協力体制の強化とともに、「公」としての関わり方の検討を進める。」が書かれており、 この行間を読むと29年度の目標がなんらかの課題があり達成できなかったので、これ を組み直す必要があるという事を 30 年度でやるという事なのか。それとも平成 29 年 度で達成できなかったものを、そのまま30年度にもう一回トライする事なのか。30年 度には30年度の目標があるでしょうから、その30年度の目標にプラスして29年度の 目標をやるのか。そこら辺がこれだけの表では分かりづらいと思いました。同じような 観点で、4ページ施策項目4で学童クラブや「スーパーひのっち」、児童会館のところ ですが、公園遊具や園内灯の修繕について非常に具体的に書かれていますが、これは出 来たのか出来なかったのかが、取組状況を読んだだけでは分からない。出来なかったの であれば、出来なかったと書いて頂き、それを 30 年度の予算に組み込みました、しか し予算上は今の所目途が立っていないので、目標から落としますなど、そのような事が 書いてあると意見もしやすいですし、進捗状況としてもより分かりやすのではと思い ました。以上です。

青木: 私から今のご意見についてお答えさせていただきますと、例えば、3ページの施策項目1について。細かく書かれている所は、この施策項目1には4つの事業が入っており

まして、それが一番左の項目でございます。それぞれ最終年度の目標が細かく書かれていますが、今回については、この4つを含む施策項目1「食習慣の改善、食事提供等の支援」この部分について4つの事業の取組状況をまとめる形で、平成29年度の取組状況、見えてきた課題、平成30年度への対応については書かせていただきましたので、4つの事業の中で事業によってはそれから1つ2つ分かれているものもありますが、それについては資料にお示し出来ませんでした。今後また各委員会を行う時に確認しやすいように、それからまたご意見等が出やすいように、フォーマットについては検討してまいります。今回については、その基本的方向性2の施策項目1については、4つをまとめて書かせていただいていますので、次回に向けて工夫をしてまいりたいと思います。

赤久保:健康福祉部長でございます。ちょっと補足でございますが、今回の委員会では、基本的には施策の評価としたいという思いがありました。個々の目標に向かって実施状況を書いていくと、どうしてもその人の事業評価という形になってしまうことがございます。ただ、各課の取組状況については押さえておりますので、今回良くなかったと思う点は、その部分を資料として添付できたら良かったと思います。ここで29年度の取組状況、見えてきた課題、30年度への対応という中では、今センター長から話がございましたように、施策項目として整備をしたかった、施策評価と事業評価の違いの中で、このようなフォーマットにさせていただいた所です。まだ作り込みが足りない所がございますので、もう少し分かりやすくしていきたいと考えております。

阿部: ありがとうございます。ご発言いただいていない方もいらっしゃいますが、いかがで しょう。

山口:今の、子どもの食習慣の部分ですが、ここで見えてきた課題の中に、「食の困窮者への支援のひとつであるフードバンクの利用は一時的であるため、基本的には各家庭が自立するための家計相談支援等を含めた、包括的支援体制の取組が必要である。」と書いてあります。確かに一時的ではありますが、それを月一の割合でやろうと思えば出来ます。それが個別的に支援をするとなるとその情報が必要になり、その受け皿として、例えば社会福祉協議会なのかあるいは福祉課なのか、どこかで引き受けて頂きたい。物を集める事は可能になってきています。食品を寄与してくださる事業所さんにも、「そんなに多くはさばけません」という形で、限定的にさせていただいている所もあります。つまりやろうと思えば、出来るのですが、例えば個別的に市の中で300所帯の貧困家庭に食を配ることは出来ますが、基本的に郵送料がかかり、私達の計算ではおそらく年間100万円位かかるだろうと思います。それを補助金等でやる事はなかなか大変で、当フードバンクでその資金を集める事は今の所かなり難しい状況です。これを恒常的にや

る為に、どういう形の補助金が頂けるのか、どういう形で資金を集めるのか。食を確保する事はできるし、配る事もできるが、そのお金をどうやって産みだすのかという事になってきてしまう。ここでは、包括的支援体制の取組が必要である、と書かれているが、結局包括的支援体制とは何なのかという事になると、仕組みとしての取組もありますが、基本的にお金の問題だろうと思っています。そのお金はどうするのだろうという事が一番の問題だと思います。そういう意味で捉えて頂けたら有難いと思い、一応コメントにさせていただきました。

阿部: それでは、次の次第に進みたいと思います。その他「自由な意見交換」ですが、今回 の基本方針に関わる事でも構いませんし、今回最後の委員会となりますので、一年間行って、各委員の思っていらっしゃるところ、感じていらっしゃるところ、こうやっていただければという基本方針にかかっていない所も、ご意見をいただければと思います。

小黒: すみません、先ほどの続きですけれども、基本的方向性1の施策項目5の部分をお聞きしたいのですが、見えてきた課題で「日野市の制度は、申請者の成績を考慮しないため、奨学金というより、セーフティネット的な面が強い。」とありますが、学習意欲があって、奨学金を利用してどうにかというお子さんに対して、学問を勧めるという点から考えると、奨学金じゃなくてセーフティネット的な面が強いという、ここの意味が分からないので、教えていただきたいと思います。

兼子:いわゆる高校生の奨学金に関しましては、成績の良い悪いは一切考慮しておりません。 例えば、学習意欲という事であれば出席率や所得によるもの。ここで、人数の撤廃をして所得上合致する世帯はすべて交付を希望している。ということは、あくまでも成績で選ぶという事よりも、所得で該当するかしないかという形になっているので、そうなるとセーフティネット的な要素が多分に出てきているという現状を書かせていただきました。

小黒:成績を考慮しない。経済的なという意味ですか。

兼子:経済的な所得です。生活保護基準の1.1倍という事でやっていますので、その所得より多いか少ないかが、ほとんどの給付の基準になっているという事です。

阿部: それは実際にその方々が、奨学金を学力ではなくて、その他の生活費に使ったと言う 事を根拠としてそう言ってらっしゃるのでしょうか。そうでないのなら、学費を払えな い方々や学習費が出せない方に、所得制限をつける事はなんの問題もないですし、奨学 金の要素が少ないという意味は全くないと思います。

- 兼子: 奨学金の使い道については、特に制限は設けておりません。ここでアンケート的なもので「何に使いましたか」と聞いて、例えば通学の交通費、部活動費用等々ありますが、中にはお小遣い的な事で生活を充実させるという事もあります。必ずしも使い道は学校の費用だけに限ってはいないという事があります。
- 阿部: それは実際にアンケート結果が返ってきたわけではなくて、そうじゃないかという事ですか。
- 兼子:アンケートとして、そういう表現がありました。こちらとしても特に学校の為に使ってという制限は設けておりません。それは当然学習の補助教材や、参考書にも使っている方もいらっしゃいます。あとは通学費用とか、学校の費用はなんとかなるが、その他の部活が終わった後にお腹が空いてそれに使ったという方も中にはいらっしゃいます。
- 阿部: そういった風に使うのは、それで中退率が下がったりアルバイトをしなくて学力が上がったりという事もありますので、何の問題もないと私は思います。
- 兼子:問題があるという事ではなくてどちらかと言うと、学校に行くために使うものという 事ではなくて、あくまでもセーフティネット的な意味合いが強くなってきているとい う事を書かせていただきました。
- 岡野: すみませんちょっと、わかりにくさがあったと思いますが、もともと制度上課長からお話があったように、今我々これを運用していく中で、そこに問題点があるとは思っていませんし、委員長がおっしゃった通りだと思います。何にそれを使っているかによって、要するにこちらから出ている奨学金と本来家庭の中で捻出する金額を合わせて子どもの為に使っていくという形であると考えております。その中でたまたま家庭から出す部分で学用品等は賄えているが、子どものお小遣いを出す所までいっていないという事であれば、お小遣いに回っている事もあるでしょうし、交通費に回っている事もあるでしょう。総体的に家庭の中で、子どもが勉強していく費用を賄っている。その一部に奨学金が充てられている事だと思います。その中でそれを直接手にした子どもが、親に渡さないで自分で使っていることも、アンケートの中で、事実として出てきている。セーフティネット的な面が強くなってきたという事は、以前は当然困窮している家庭なので、所得の線引きがある。そこにプラスして、例えば早退や欠席が多いなどの成績とは無関係の部分ですね。そういった部分も以前から考慮しておりませんので、当然学習意欲を判断する要素として、頑張って学校に行っているのかいないのか、そういった

部分を学校の方から出席率や早退・遅刻の情報を出してもらって、判断している部分がございます。ただ、その中で、子どもの貧困という方向性を考えていった中で、将来生活をしていくためには、せめて高校は卒業してもらう、そういう意思があって高校に入学する。そこからどれだけ勉強するかは、個人の判断があると思いますが、まずは高校に入学をするという意思の中には、学業を頑張る意思があるんだなという判断の中で、多少欠席、早退、遅刻の率が多かったとしても、所得の面でそのゾーンに入っていれば、奨学金の申請については認めていこうという方向で、ここ数年流れつつあります。以前は、所得が少なかったとしても、欠席、遅刻率が多いと判断した中でカットしていた時期もありました。そういった事と比較すると、所得の面でクリアしていれば、一応認めているといった中で、セーフティネット的な判断をする事が強くなってきたという主旨です。使い方、中身、意識の問題は、特に問題視している部分はございません。

阿部:ありがとうございました。他のご意見いかがでしょうか。

星野:基本的方向性1の項目2の部分で、全小学校で家庭訪問が実施された事が書かれていますが、見えてきた課題や30年度への対応では、小学校での家庭訪問の事が何も書かれていないので、どのような形で実施されたのか疑問になりました。

小学校の家庭訪問を受けて、それが校長や先生たちとの相互理解につながっているのかどうか、そこから先の関係職員へのつながりにつながっているのか、横のラインが見えてこない書き方ではないかと思いました。家庭訪問については、今申し上げた基本的方向性1の施策項目2ですが、その先につながるという意味では、基本的方向性5の施策項目4でも「家庭訪問での子ども貧困についての気づきや実態調査の結果の共有」とありますので、どの辺までつながるのかお聞きしたいと思いました。

もう一つですが、4ページ基本的方向性2の施策項目4で平成30年度への対応「民間活力を導入しながら段階的に拡大していく。」というのは、児童館事業かと思いますが、もし民間活力を導入していくのでしたら、具体的にどのような形か決まっているのか、教えていただきたいと思います。以上です。

重山:主任統括指導主事の重山です。家庭訪問についてお答えさせていただきます。各小中学校で実施してきたものですが、例えば授業実施の確保や、家庭に来てほしくないという保護者の方の声もある中で、だいぶ減ってきた状態であります。平成29年度のところで、小学校と書いてありますが、すみません、これは小中学校25校全校で家庭訪問を実施しました。時期についてもゴールデンウイーク明けや6月、中学校は全校夏休み中に実施をしました。対象学年も各学校によって様々ですが、小学校低学年は必ず、また中学校について1年生は必ずやるという事で実施をしてまいりました。その中で、例えばお子さんが沢山いる家庭で、なかなか学校の持ち物の準備までお母さんが声をか

けられないという声もあり、それについては学校でも、忘れ物をなぜするのか、背景を見据えた対応が必要と認識したケースもあります。また関係機関との連携については、子ども家庭支援センターとつなげて各ケースであったり、民生児童委員の方に話をして子どもの体制を強化したりという事がその中で出てきたことでございます。家庭訪問期間としてはそうですが、日常的にそういう家庭訪問した中で気づいた事を関係機関へつなげて、子どもの支援につなげていくという事で進めていっております。まず29年度に全校で改めて実施するという事で始めましたので、課題としてなくはない訳で、例えば保護者の方が忙しくてなかなか日程を設定しづらいですとか、移動にかかる時間をどう確保するか、対象学年をどういう風にしていくかなど、各学校で反省を踏まえて30年度に向けて検討しているところであります。以上です。

谷:子育て課の谷でございます。児童館の民間活力の事ですが、民間活力としては「学童クラブ」の関係の事です。平成29年度、これまで日野市の学童クラブですが、夏休みなどは朝8時半から午後5時45分までお子さんを預かる形になりました。平日については午後6時半まで延長してお預かりしている形です。これが29年度の夏から朝8時から午後6時半まで拡大をしました。それ以前から民間活力の導入は検討を進めてきていましたが、その中でやはり時間の拡大については職員の確保が非常に大きな課題となっています。実際29年度は今の運営体制でなんとか進めてきましたが、さらに保護者からは夜の7時まで預かってもらいたい、土曜日も朝8時からやって頂きたいという声もいただいております。そういった事に対応していく上で、民間の力もお借りしながら、それによって直接雇用している職員も公営の学童クラブにある程度集約して、そこでも職員体制をしっかりして更なる育成時間の拡大につなげていく。そういう事が民間活力を導入しながら、段階的に拡大していくという表現となっております。具体的に平成31年度から学童クラブは、市内26ヵ所ありますが、そのうち2ヶ所を民間委託する方向で、この内容については学童クラブの保護者の代表も含めた検討会を立ち上げ、そこで色々なご意見を伺いながら進めているところです。以上です。

阿部:他、いかがでしょうか。

本村: 創隣会の本村でございます。子供の居場所、学習支援を実際にやっている現場から報告と質問をさせていただきたいと思います。おかげさまで3年目に入って運営している状況です。ここで利用する子どもも増えて、昨年11月に利用している子どもが月間100名を越えました。11月と12月は100名を越えましたが、1月は冬休みと雪が降った関係で減っております。食育の事も出ておりましたが、現場としては夏休みを2年程経過しておりますが、夏休みは夕方4時半に子どもが来ます。「今日は何食べた。」と聞くと「お菓子だけ」と答える子が相変わらず多いのが現状です。なかなか親御さんへの

食育の指導が届いていないという事が、現実に来ているお子さんには多いと思います。 最近では小学校6年生の女の子が、豚汁を3杯もおかわりして食べる状況もあります。 最初から食事について、子ども達はよく食べるという報告をしているのですが、現状は そのような状況をご報告しておきます。一つ資料の中で、5ページ基本的方向性3の施 策項目1「公的制度による適正な支援」で、見えてきた課題に「新入学学用品費の支給 には相当な手間を要する。」という表現がありましたが、課題として手間を要するとい う表現はいいかどうか分からない。何がどう大変なのか、手間がかかるからいけないの か、手間を手間として見るのではなく必要な所には必要なものを提供していくのか、と いう事を質問させていただきたいと思います。

最後に私立高校の授業料の無償化について、具体的に教えていただきたいと思います。 今私のところに中学校3年生が5人おりまして、頑張って勉強している子もいれば、そ うでない子もいるのが現実でして、高校の授業料の無償化について教えていただきた いと思います。

兼子: 庶務課の兼子がまず、お答えさせていただきます。手間というか現場サイドから出た意見ですが、30年度に新小1のお子様について9月に各学校で健康診断を行いますが、その時に申請用紙を配布して29年の12月に実際に募集しました。人数は100名を越える方が来ましたが、こちらも所得の制限がございますので、生活保護基準の1.3倍という基準でやらせていただきたいと思います。通常、就学援助の判定は全て機械がやっています。そのために、多少人も減っている現状の中で、今年度から始めた新入学用品だけの審査が出来ず、すべて手作業で行いまして、かなり手間がかかった部分がございました。更にシステムではなく人の手で計算したので、確認も何度かしたという事でそういう意味で、手間がかかってやっと3月の初旬には支給できる体制に持っていっている。今後システムを導入するなり、人の手を増やすなりという事もやっていかないと増えた場合にはやっていけないという現場サイドの声であります。

岡野: 私立の無償化の部分で、国を通じての断片的なマスコミ報道等がありますが、私どもも情報としてはそこのレベルで、直接的に教育委員会の方へ、無償化についての通知などは来ていませんし、多分来ないかと思います。実施に当たっては。情報提供としてはなんらかの材料が今後来る可能性がありますが、事務を執行していく中での通知だとか、おそらく市町村レベルの教育委員会にはないのかと思っています。一番現場である私立高校の方へ、文科省から直接通知があったり、説明会があったりという事だと思いますが、現状では細かい情報は持っておりません。

阿部:最後ですが、いかがでしょうか。なければ、最後に事務連絡を事務局の方から、お願いします。

- 中川:事務局より事務連絡をさせていただきます。本日の委員会が平成29年度最後の委員会になります。来年度の推進委員会の日程については、現在調整中です。日程が決まりましたら、メール・郵送等でお知らせをさせて頂きます。以上です。
- 阿部:ありがとうございました。以上をもちまして、第3回日野市子どもの貧困対策推進 委員会を終了させていただきます。ご多用のところ、お越し頂きありがとうございま した。

以上